

介護予防の講話や実技指導を行う専門職等を募集します

運動機能向上、口腔機能向上、栄養改善、認知症予防、健康づくり、その他介護予防に関する講話や実技指導を行う資格を有し、講話や実技指導ができる方を募集します。

【応募資格】

- ・介護予防に関する指導ができる専門職種の資格を取得している方
- ・介護予防活動を行なっている高齢者団体及び市で実施している介護予防講座の依頼に応じられる方
- ・資格等
栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、健康運動指導士、健康運動実践指導士、保健師、看護師、その他介護予防に資する資格

【応募方法】

- ①応募申込書(ダウンロードできます)
- ②「資格・免許状の写し」を長寿介護課に提出してください。

【選考方法】

書類選考後、選考結果を郵送で通知します。(1か月以内)

【その他】

- ・選考後、介護予防に関する講師として名簿を作成し、必要に応じて高齢者団体等に紹介します。また、市で実施する介護予防講座への従事を依頼します。
- ・講座の所要時間は、60～90分前後で、依頼は単発で不定期となります。
- ・謝金は、各団体により異なります。ただし、市の場合は規定によります。



【申込み・問合せ先】

鶴岡市健康福祉部
長寿介護課 高齢者支援
☎29-4180(内線 533)